

- ①現代社会の教科書を参考に課題プリントP.7～P.9のテーマ8、9に取り組む。
- ②資料集のP.243を参考に「社会保障は私たちの生活を支える仕組みのひとつであり、新型コロナウイルス問題でもさまざまな給付や援助が実施されている。そこで、従来の制度の意義や内容の評価、今後求められるサポートや制度、保障の対象者、などの観点から、社会保障制度について」あなたの意見を述べなさい。字数は200字程度。（ルーズリーフ半分くらい）

次のページ以降に前回の解答を示す。各自、答え合わせをしておくこと。

1年現代社会担当

72期 1年 現代社会 夏季休暇中の課題プリント

<国民と司法>

1. 民主国家における裁判

裁判の[28 公開] : 憲法で規定(第82条,第37条)

最高裁判所裁判官の[29 国民審査] : 国民による一種のリコール制度

[30 裁判員制度] : 裁判そのものへの一般市民の直接参加

2. 2009年から[20]導入

法定刑に死刑や無期懲役が含まれるなど一定の重大事件のみが対象

裁判官[31 3]人と裁判員[32 6]人が合議で事実認定や評決

アメリカで定着している[33 陪審]制よりもドイツでおこなわれる[34 参審]制に近い

3. 検察審査会 [※12]

検察官の不起訴処分に対する申し立てを受けて、「不起訴相当」「不起訴不当」「起訴相当」のいずれかの議決をする

*司法制度改革の一環で、大幅な権限強化

【※12】検察審査会は11人によって構成される。制度改正後の強硬起訴の例として、「兵庫県明石歩道橋事故」「R宝塚線脱線事故」「小泉一郎衆議院議員政治資金事件」など

<違憲審査権>

1. 一切の法律・命令・規則・処分が憲法に違反しないかを決定する権限を[35 違憲審査権]という。…裁判所だけがもつ [※13]

【※13】憲法第81条が、最高裁判所に空欄35を与えたことは、権力分立の原則および立憲主義の考え方から説明できる。

2. 最高裁判所のおもな違憲判決 [※14]

「刑法の[36 尊属殺]の法定刑は著しく重く憲法14条違反(1973年)

「薬事法の薬局開設の[37 距離制限]は憲法違反(1975年)

「在外邦人に衆参の選挙区での投票を認めないのは違憲」(2005年)

【※14】裁判所が違憲判決を出したあと、法律を改正するのは立法権をもつ国会の役割である。

3. とくに最高裁判所は憲法判断をおこなう終審裁判所 ⇒ 「[38 憲法の番人]」と呼ばれる

*日本の裁判所の現状…[39 統治行為論]などに依拠して憲法判断には消極的 [※15]

【※15】空欄39は、砂川事件最高裁判決や長沼ナイキ訴訟札幌高裁判決で用いられた。

問題演習

問 日本の裁判制度に関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。センター2015本試

- ① 行政機関が終審として裁判を行うことは、日本国憲法で認められている。
- ② 有罪判決の確定後であっても、一定の条件の下で、裁判のやり直しを請求することが認められている。
- ③ 少年事件(少年保護事件)は、主に、地方裁判所において扱われる。
- ④ 裁判員の参加する裁判では、裁判員と裁判官によって審理が行われるが、有罪か無罪かの判断は裁判員が加わらずに行われる。

72期 1年 現代社会 夏季休暇中の課題プリント

7 地方自治 教科書P.140~P.144

<地方自治> ※16]

1. 安全保障、外交、社会保障など = [1 国] による統一的な公的サービスに支えられている
公共施設、ごみ処理、福祉サービスなど = [2 地域] 単位の公的サービスに支えられている
2. 地域の運営を地域の住民や公共団体がこなう。[3 地方自治] の制度

※16] 明治憲法には、地方自治の規定がなかった。効率的な近代化を進めるため、中央集権的な制度がおこなわれ、政府一府県一市町村といった上下関係が築かれていった。

<地方自治の本旨> 「本旨」とは、本来の趣旨、本来めざすところ、根本原則の意味。

1. 地方自治の本旨（憲法第92条）

[4 団体自治]	地方公共団体が国から独立して地域の行政をおこなう
[5 住民自治]	住民の意思と参加に基づいて地域の行政をおこなう

2. 住民自治の制度

- ・首長 ※17] や地方議会議員の [6 直接選挙] (第93条2項) = [7 公選] 制 ※17] 「首長」とは知事、市長、町長などのこと。
- ・特定の地方公共団体だけに適用される特別法 ※18] に関する [8 住民投票] ([9 レファレンダム]) (第95条)

※18] 特定の地方公共団体だけに適用される特別法(地方特別法) の例には広島平和記念都市建設法など。

- ・直接請求権と請求先

(1) [10 条例] の制定・改廃についての請求 = [11 イニシアティブ] … 請求先は [12 首長]
(2) 首長・議員・役員の解散請求 = [13 リコール] … 請求先は [14 選挙管理委員会]
(3) [15 議会] の解散請求 = [13] … 請求先は [16 選挙管理委員会]
(4) 行財政についての [17 監査請求] … 請求先は [18 監査委員]

- ・行財政に関する [19 情報] 公開

3. 地方自治の捉え方

- [20 トックビル] : 「政治を体験し、民主主義を学び、主権者として成長する場」と表現
- [21 プライス] : 「地方自治は民主主義の学校」と表現

<地方分権改革>

1. 戦後日本の地方自治…重要な役割を果たす半面、国の強い統制を受ける

- (1) [22 機関委任事務] (国から委任され国の指揮監督のもとにおこなう仕事 ※19]) が広範囲に及ぶ

※19] 空欄22の例には、戸籍事務、国政選挙、旅券の交付、国道の管理などがある。

- (2) 国の許認可や指導を受ける事項が多い ⇒ 自由な政策決定に制約

[23 地方] 税	[24 一般] 財源 … 割合が少ない
[25 地方交付] 税	[28 依存] 財源 … 国の政策に縛られることに
[26 国庫支出] 金 (補助金) ※20]	
[27 地方] 債	

※20] 空欄26金は使途が指定されている。義務教育費や生活保護費の国庫負担分、道路や河川整備費など。

2. 中央集権システムの弊害

⇒ 社会の画一化/東京 [28 一極集中] と地方の衰退

3. 1990年代… [29 地方分権改革] を進める=地方分権一括法

[22] の廃止。⇒ [30 自治] 事務と [31 法定受託] 事務へ ※21]

※21] 空欄30事務には、都市計画、保安林指定、病院診療所の許可、就学支援指定などがある。

空欄31事務には、国政選挙、国勢調査、学校法人許可などがある。

72期 1年 現代社会 夏季休暇中の課題プリント

4. [32 三位一体改革] (2004年以降) … 地方財政の強化をはかるが、財源が削減される結果に

5. 長期的な不況もあり、地方財源は充てせず

⇒ 地方財政効率化のため平成の [33 大合併] (3232市町村, 1719)

<新しい地方自治>

1. 新しく増大する公共サービス…住民の参加や協力が必要

⇒ 住民参加や住民と自治体の協働の新しいしくみ

2. 1990年代から、原発建設、米軍基地、産廃処理施設などの受け入れをめぐって、[34 住民投票] の広がり [※22]

(1) 法的拘束力なしの場合：投票に示された住民の意思が反映されない可能性

(2) 法的拘束力ありの場合：公選制による首長や議会との判断と衝突する可能性

[※22] 空欄34は、憲法第95条に定める地方特別法に関する住民投票とは異なる。

3. 近年、[35 自治基本条例] 制定の動きの広がり=地方分権改革を背景に、[36 自治立法] の考え方の定着

問題演習

問1 日本国憲法の次の各条文の [] に適切な語句を答えなさい。

【第92条】地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、

[① 地方自治] の [② 本旨] に基づいて、[③ 法律] でこれを定める。

【第95条】一の地方公共団体のみに適用される [④ 特別法] は法律の定めるところにより、

その地方公共団体の [⑤ 住民] の投票においてその [⑥ 過半数] の同意を得なければ、[⑦ 国会] は、これを制定することができない。

問2 住民の意思を反映させるための仕組みに関する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。センター2013本試

① 地方自治体の事務の監査に関する請求は、必要な署名数を集めた上で、首長に対して行うことができる。

② 条例の制定・改廃に関する請求は、必要な署名数を集めた上で、議長に対して行うことができる。

③ 地方自治体の議会の解散を請求するための法律上の仕組みは、イニシアティブと呼ばれる。

④ 地方自治体の首長の解職を請求するための法律上の仕組みは、リコールと呼ばれる。